

## 登園許可書（医師記入）

園児名 \_\_\_\_\_

疾患名 左の該当欄に☑をお願いします	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
風疹	発しんが消失してから
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺・顎下線・舌下線の腫脹が発現してから、5日を経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	おもな症状が消え2日を経過してから
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、抗菌薬による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （ベロ毒素を生産する大腸菌O157、O26、O111等）	症状が治まり、連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

上記の疾患は、学校保健安全法及び保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）により、指定された疾患です。医師の許可をいただいてからの登園となります。

富坂まきば保育園長 様

上記の者は、集団生活に支障がない状態になったので、  
平成 年 月 日から登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関名

電話番号

医師名

印またはサイン